

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>二 精神障がい者の生活状況等について 次に精神障がい者の生活実態と支援について、調査結果に基づいて、問題提起したいと思います。 旭川市の精神障害者家族連合会が455人の精神障害者の生活状況を調査し、生計費や生活保護の受給の状況、複数診療科の負担が重いことなどを分析した貴重な取組みを行いました。道においては重度心身障がい者医療給付事業を実施している訳ですが、精神障がい者の対象は1級の通院のみであり、この調査によると対象はわずか数%の人に事業対象が限定されているという状況です。9割以上が対象外となり、医療費負担が重くのしかかっていることが、改めて明らかになりました。 このため、対象拡大を求める要望が当事者等から寄せられています。このたびの質問では、この調査をベースに道内の精神障がい者の状況等について伺いたいと思います。</p> <p>(一) 精神保健福祉手帳の所持及び生活保護受給の状況について まず、道内の精神保健福祉手帳の所持状況について伺います。また、重度心身障がい者医療給付事業の対象はどのくらいか、伺います。</p> <p>(二) 収入等について 併せて、精神障がいの病気の特性によって、気分不安定性や意欲の低下から、継続的に就労することが困難な生活を強いられております。そのため、就労が困難な例が多いわけです。収入状況をどのように把握しているか。生活保護受給の状況を把握しているのであれば、併せてお示し願いたいと思います。</p> <p>道は把握はしていませんが、この調査では把握が行われました。</p> <p>(三) 他科の受診状況と健康管理について 精神障がいの場合は、疾患特性と向精神薬の服用によって、自己の健康管理が難しく、糖尿病や肥満、眼科、歯科などの治療を要し、さらに、副作用等による治療も必要となるわけです。精神科の治療費、薬代、そのほかに他科受診の負担が、大きいのしかかっています。3科以上の受診では、生活保護を受けていない場合、生活保護受給の場合の1/3の受診にとどまっている調査結果が出ておまして、受診抑制が起こっていることが伺われます。 こうした状況を道はどう受け止め、また、このようなことについて、調べたことはあるか、伺いたいと思います。</p>	<p>【精神保健担当課長】 まず、精神障害者保健福祉手帳の所持状況などについてでございますが、道内の精神障害者保健福祉手帳の交付数は、平成28年3月末現在で1級の方が3,722人、2級の方が25,625人、3級の方が14,505人で、合計すると4万3,852人となっております。そのうち、1級の方の通院医療費を助成する、重度心身障がい者医療給付事業の給付対象者は、同年3月末現在1,720人で全体の3.9%となっております。</p> <p>【精神保健担当課長】 次に精神障がい者の就労による収入等についてでございますが、精神障がいのある方の収入状況や生活保護の受給状況につきましては、把握しておりませんが、各保健所での個別相談や地域での支援方策を協議するため、保健所に設置しております市町村や医療機関、民生委員、社会福祉事務所、相談支援事業所等の関係機関で構成する「精神障がい者のケア会議」等におきまして、必要に応じ、対象となる方の世帯や生活の状況などの把握に努めているところでございます。</p> <p>【精神保健担当課長】 他の診療科の受診状況などについてでございますが、精神障がいのある方の他の診療科の受診状況につきましては把握しておりませんが、地域で安心して暮らしていくためには、必要に応じて適切な医療が受けられることは大変重要と認識しているところでございます。 道では、保健所の個別相談や家庭訪問などの際に、その方の健康状態に応じた医療機関への受診勧奨や服薬指導などを行うことに加えまして、金銭面や日常生活にも悩みを抱えておられる方に対しては、各種の医療費助成制度をはじめ、社会保障制度全般についてわかりやすく説明するとともに、幅広い相談</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) 居住家族と社会的自立等について 精神障がいの場合は非常に医療費の負担が重く、他の二障がいに比べて支援策が手薄なんです。そのことが、家族への負担も重くなる中で、生活が難しい状況となってきております。この医療費の負担感について、7割を越える方があると答えており、生活費や家族、余暇活動を圧迫していることもわかりました。道はこうした実態を把握しているのでしょうか。どう受け止めるか。伺います。</p> <p>(五) 日常生活と収入について 旭川の調査では、日常生活と収入についても調べておりまして、旭川市内80か所の就労移行支援事業所、就労継続支援A型、B型の事業所、地域活動支援センターなどを訪問、調査しています。工賃についても調べておりまして、1,000円から3万円という低収入が一番多くなっています。障害年金が支給されている方も、いない方もいるわけですが、働いても、収入があまりに少なく、そのため、医療費負担が大きくならざるを得ないということなのですが、これについて、どうお考えなのか。</p> <p>(六) 重度心身障がい者医療給付事業の対象範囲について また、併せて、奈良県では重度心身障がい者医療給付事業の対象が2級まで拡大されました。東京では都の心身障害者医療費助成の精神障害者への適用拡大を求める請願が都議会で全会一致で採択されたと聞いております。他県の動向について道はどのように把握し、こうした対象拡大の動きをどう捉えているのか併せて伺いたいと思います。</p>	<p>に应じることとしておりまして、きめ細かい対応に努めているところでございます。</p> <p>【福祉局長】 医療費の負担感についてでございますが、道では、精神障がいのある方につきまして、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療制度の申請時や、保健所における訪問指導、精神障がい者のケア会議などを通じて、生活実態の把握に努めますとともに、北海道精神障害者家族連合会などの当事者団体の皆様方から、精神障がいのある方やそのご家族の日常生活に関する負担感などについても伺っているところでございます。道としては、就労等が困難で、生活が厳しいなど、支援が必要な方については、個別相談や訪問指導などの際に、相談支援事業所や福祉事務所などの地域の関係機関を紹介するとともに、必要に応じまして、連絡調整などを行って、ご本人に寄り添った、きめ細やかな支援に努めているところでございます。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】 障がいのある方の収入等についてでございますが、平成27年度の道内の就労継続支援B型事業所における平均工賃月額、1万7,491円となっております。障がいのある方が地域で経済的に自立して暮らすためには、工賃水準の更なる向上が重要と考えているところでございます。このため、道では、本年度から道産農産物を活用したスイーツ等の共同開発や大型商業施設での授産製品の販売機会の拡大に取り組むこととしたところであり、これに加えまして、企業等から事業所への発注をスムーズにつなぐ共同受注システムの運営や経営コンサルタントによる個別経営相談、製造技術等の実践的アドバイスを行い、事業所の収益力向上につなげるなど、障がいのある方々の工賃向上に取り組んでいるところでございます。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】 また、重度医療の他県の動向についてでございますが、道では、本年4月1日現在の他の都府県の状況について把握しているところであり、それによりまして精神障がいを給付の対象としていない都府県が21、対象としている道県が26となっており、そのうち、精神障害者保健福祉手帳1級のみを対象としているのは16道県、2級までを対象としているのは8県となっておりますが、対象者の要件や給付の範囲などは、それぞれ異なっているところでございます。道の医療給付制度につきましては、こうした他都府県の動向も踏まえながら、社会経済情勢など、取り巻く環境の変化に応じ、市町村や関係者からのご意見を伺うなどして給付対象範囲の見直しを行ってきたところであり、平成20年度からは、精神障害者保健福祉手帳1級の方を新たに加えることとしたところでございます。道としては、今後とも、障がいのある方々の健康保持と適切な医療の確保が図られるよう、制度の安</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(七) 現状調査と重度心身障がい者医療給付事業の対象拡大について</p> <p>旭川の団体の調査から北海道が精神障がい者の生活実態をよく調べていない、把握していないということが分かったと思う。医療制度の支援にしても、この9年間拡充していない、1級の通院だけが対象ということですから、医療費の負担感等は非常に重いものがあるということも分かりました。地域で安心して暮らすことができる支援の在り方の検討が必要な時期だと考えております。</p> <p>精神障がい者は、国民年金では2級・3級とも受給が難しい。医療費負担が軽減できれば、社会的自立へ大きく進める可能性が広がるわけです。生活保護受給を選択しなくても、暮らせる可能性が広がります。こうした実態の一端が明らかとなったわけですから、道としても精神障がい者の生活状況を調査し、重度心身障がい者医療給付事業の対象拡大など、どのような対策が効果的なのか、検討するべきではないかと思いますが、部長に見解を伺います。</p>	<p>定期的な運営に努めてまいりたいと考えているところです。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>精神障がいのある方への支援などについてであります。道では、保健所が行う、精神障がいのある方とご家族に対する訪問活動を通じて生活状況などの把握を行いますほか、関係団体の皆様からさまざまなご意見を伺うなどしてきたところです。</p> <p>また、健康維持や経済的、精神的負担の軽減を図るため、重度心身障がい者医療給付事業の安定的な運営に努めてきたところでもございます。</p> <p>こうした医療費助成制度は、多くの自治体で実施されておりますが、その内容が異なっている状況にありますことから、道としては、国に対しまして、精神障がいのある方も含めた全国一律の公費負担医療制度の創設について要望してきたところでございまして、今後、精神障がいのある方々やご家族の皆様の生活実態やご意見などを十分にお伺いをいたしまして、他都府県と連携をいたしまして、粘り強く、国に要望してまいります。</p>